平成２６年（フ）第３９号
富山市鵜島1683番地１　多賀貸家南２号
債務者　アジャンタこと　石﨑　和生
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋爪健一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４３号
富山県中新川郡立山町五郎丸１番地１、住民票上の住所富山県中新川郡立山町五郎丸272番地22
債務者　柳原　晃岳
1　決定年月日時　平成26年４月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　尚宗
4　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２６７号
千葉市緑区おゆみ野５丁目28番地　おゆみ野第１団地３棟103号
債務者　田中　正雄
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永濱　迅人
4　破産債権の届出期間　平成26年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年７月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第２４９号
東京都小平市たかの台25番８号わらび荘203号
債務者　寺島　　悟
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　雪枝
4　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月２日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第３７８号
川崎市多摩区生田３丁目２番５号　ピアガーデンＢ202
債務者　伊野瀬浩史
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植原　健一
4　破産債権の届出期間　平成26年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月７日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第５３号
広島県福山市藤江町乙355番地
債務者　大本　修司
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　　崇
4　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月15日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成26年７月８日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２６年（フ）第５５号
広島県福山市内海町57番地２
債務者　大本　貴史
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　　崇
4　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年７月８日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２６年（フ）第２３２号
東京都府中市武蔵台３丁目25番地の１
債務者　石橋　正好
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　仁史
4　破産債権の届出期間　平成26年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年８月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第６号
栃木県那須塩原市石林841番地176、前住所岩手県気仙郡住田町下有住字中上71番地６　中上第一町有住宅４号
債務者　石﨑トヨ子
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　潮田　賢治
4　破産債権の届出期間　平成26年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年８月13日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２６年（フ）第９号
岩手県気仙郡住田町下有住字中上71番地６　中上第一町有住宅４号
債務者　石﨑　五郎
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　潮田　賢治
4　破産債権の届出期間　平成26年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年８月13日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２６年（フ）第１５号
兵庫県朝来市新井678番地４
債務者　古屋酒店こと　古屋　康夫
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　和雄
4　破産債権の届出期間　平成26年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月29日午後４時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年６月17日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２６年（フ）第１００号
新潟市西区坂井東３丁目25番２号
債務者　中川　和久
1　決定年月日時　平成26年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　央
4　破産債権の届出期間　平成26年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月27日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年６月18日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１１３号
兵庫県加古川市別府町別府571番地の14
債務者　谷口　勝良
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹嶋　健治
4　破産債権の届出期間　平成26年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年６月24日まで
神戸地方裁判所姫路支部